

政務活動費支出処理票			
会派(議員)名: 蒼生会			
支出年度	令和2年度		
費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費
支出金額		253,000 円	
支出内容	数量	単価	金額
会派活動報告資料			253,000
備考	「令和3年度の予算編成に向けた米子市政に対する会派要望への回答」		

※感熱紙のレシート等、劣化により記載内容が見えにくくなるおそれがある領収書は、写しもあわせて貼り付ける。

【領収書等貼付欄】 ※この欄の大きさを超える領収書等は、別途添付する。

領 収 証

No 026015

20 年 4 月 1 日

蒼生会 様

領収金額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
		4	2	5	3	0	0	0

現金	✓
小切手	
相殺	
手形	

但し

上記の通り領収いたしました。



印刷の工房

代表取締役社長



印刷株式会社 恒

〒683-0102 米子市和歌山2005 TEL (0859)25-1161



請求書

2021年3月分

印刷の国産品
合同印刷株式会社
本社 〒683-0102 米子市新盛町2-2
TEL (0859)25-1164 FAX (0859)25-1132

米子市議会議員会派蒼生会様

下記のとおりご請求申し上げます。

請求金額 ¥ 253,000

前月分残高							
本月売上高(明細書2枚)			230	000			
消費税			23	000			
本月請求高			253	000			

<取引銀行>



<口座名義>



請求書

印刷のゴウドー 合同印刷株式会社

取締役社長 松田 恒 勇
 本社 〒683-0102 鳥取県米子市和田町2005-2
 TEL 0859-25-1161 FAX 0859-25-1232

米子市議会議員会派 蒼生会 様

日付	伝票番号	お客様コード	担当者
2021/03/28	00003810	A1000	

区分	商 品 名	単 位	数	量	単 価	金 額	備 考
1	A1000 米子市政に対する要望書(令和2年度)	枚	100			50,000	米子市議会議員会派蒼生会

受注No. 01035145	税 抜 額	消 費 税 額	合 計
	50,000	5,000	55,000

請 求 書

印刷のコードー 合同印刷株式会社

取締役社長 松田 恒 勇

本社 〒683-0102 鳥取県米子市和田町2005-2
TEL 0859-25-1161 FAX 0859-25-1232

米子市議会議員会派 蒼生会 様

日付	伝票番号	お客様コード	担当者
2021/03/28	00003811	A1000	XXXXXXXXXX

区分	商 品 名	単 位	数	単 価	金 額	備 考
1	A1000 米子市政に対する要望書(令和3年度)	枚	1,500		180,000	米子市議会議員会派蒼生会

受注No. 01035146	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">税 抜 額</td> <td style="width: 50%;">消 費 税 額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">180,000</td> <td style="text-align: center;">18,000</td> <td style="text-align: center;">198,000</td> </tr> </table>	税 抜 額	消 費 税 額	合 計	180,000	18,000	198,000
税 抜 額	消 費 税 額	合 計					
180,000	18,000	198,000					

令和3年度の予算編成に向けた

米子市政に対する 会派要望への回答

(米子市議会 会派 蒼生会)

米子市

1 事 案

米子市議会蒼生会 米子市政に対する会派要望

調査課

1 Society5.0実現へ向けた業務および市民サービスのICT化について

米子市まちづくりビジョンで、Society5.0実現に向けた技術活用により、今後予測される社会問題の課題克服にIoTの有効活用を目指し、また、第4次米子市行財政改革骨子案で、AIやRPAを活用したICT化のさらなる活用と推進を掲げる中、今後の市のサービスの多様化、職員の働き方改革による影響、人口減少に伴い予測される職員不足、また、災害時等における継続的かつ機動的な行政業務の執行の為には新技術の有効活用は必須である。Society5.0実現へ向け、米子市での業務および市民サービスのICT化について、国・県から積極的に情報・支援を受けつつ、更に積極的に取り組まれない。また、それに伴う職員への教育体制、市民への学習支援についても市独自ののみならず、民間を活用するなどし、早期に進められたい。

【米子市当局回答】

今後、予測される人口の減少や、それに伴う職員数の減少という背景のもと、多様化する市民のニーズに対応し、質の高い市民サービスを提供し続けるためには、AIやRPAをはじめとするICT技術を活用し、業務の徹底的な効率化と行政サービスのデジタル化を図る必要があると認識しており、令和2年度から米子市スマート窓口システムの構築に着手するなどの取組を行っているところである。今後も急速に進展すると思われる国等における行政のデジタル化の動きを注視し、国・県から積極的に情報・支援を受けつつ、業務及び市民サービスのICT化に強力に取り組んでいく。また、それに伴い外部の支援も活用しながら庁内体制の整備などを行う。

1 自主防災組織の取組推進について

防災・減災の取組推進については、自主防災組織の結成率が令和元年度末において83%まで引き上がり、その努力は敬意を表するものである。今後も未結成自治会の更なる勧誘を引き続き粘り強く行うとともに、地域別の未結成自治会の検証を行い、自主防災組織の結成率向上を図られたい。また、地域の災害特性に応じた効果的な訓練を徹底する等、既存の自主防災組織の更なる育成を推進し、組織活動の活性化を図られたい。加えて、コロナ禍においてますます重要視される防災士・防災リーダーの養成の推進を図られたい。

【米子市当局回答】

自主防災組織の結成は、自治会を個別訪問するなど結成促進に取り組んでおり、令和3年1月末現在で結成率85%を上回った。今後、地域別の未結成自治体の検証なども行いながら、引き続き結成促進に取り組んでいく。

自主防災組織の育成については、地域の実情や災害特性を踏まえ、防災訓練等の相談、助言や出前講座による防災知識の普及などの支援を行うとともに、より広域的な地域防災力の向上につながるよう、自主防災組織の連合組織の結成を促進していく。

防災士及び防災リーダーについては、鳥取県の地域防災リーダー育成事業を活用し、当面、100人の防災士の養成を目指すほか、米子市主催の防災研修会も開催するなど、地域防災リーダーの養成を図っていく。

2 消防団の機能強化について

防災体制の中核的な存在である消防団は、近年全国各地で多発している地震・台風・豪雨・水害・土砂災害等の大規模災害において、消火・応急手当・救助活動はもとより、住民の避難誘導・避難所の運営支援等、様々な活動に取り組む必要があり、尚一層の機能強化を図る必要がある。まずは、従来から課題となっている慢性的な団員不足を解消すべく、若年層の団員確保、加入促進に取り組むと共に、「機能別団員制度」や「学生消防団活動認定制度」を積極的に活用し、団員の確保に努められたい。また、激甚化する災害に備え平素より多様な訓練を実施すると共に、必要な消防資機材等の装備の充実に努め、更なる機能強化を図られたい。

【米子市当局回答】

消防団員不足を解消するために、引き続き「機能別団員制度」の積極的な活用や「学生消防団認定制度」の周知を図っていく。また、平成29年から米子工業高等専門学校において防災や消防団活動などの授業を行っており、現在までに13人の学生が消防団に入団するなど、着実に効果が表れている。

装備の充実及び機能強化については、デジタル簡易無線機を増設配備するなど、装備の充実に努めた。引き続き、消防活動などに必要な消防資機材等の装備の充実に努め、更なる機能強化を図っていく。

1 持続可能な予算編成について

昨年から本年にかけての新型コロナウイルスの感染拡大による一連の影響で、経済情勢の先行きが不透明感を増し来年度以降も厳しい財政運営となることが予想される。米子市では、今後公共施設の老朽化等による長寿命化や統廃合が実施されることになっており、コロナ禍とは言え将来に向けて持続可能な財政運営を引き続き行っていくことが責務である。人口および産業構造を比較する上での類似団体の中で、将来負担比率が芳しくない状態となっており、そこから脱却する必要がある。そのために、少子高齢化が伸展する現状では民生費の増加は避けられない現況下ではあるが、経常収支比率の上昇を抑えることにより投資的経費の増大を生み、税源涵養施策を展開しつつ米子市発展のための事業を積極的に推進するよう努められたい。

【米子市当局回答】

コロナ対策のほか、人口減少・少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増や公共施設の老朽化対策などの財政需要に対応していくためには、今後策定予定である第4次米子市行財政改革大綱・実施計画に基づき、より一層効率的な行財政運営を推進していく一方で、経常的経費の見直し、補助金や有利な起債の活用など、積極的に財源の確保に努め、将来への種まきとなるような投資的経費を含む本市の発展に必要な施策を展開していく。

1 新型コロナウイルス感染症に係る社会活動について

新型コロナウイルス感染症については、国、県、医療機関との感染予防の対策と連携しながらも、必要な感染予防対策を講じた新しい生活様式の中で、各団体や地域において社会活動が積極的に展開出来るよう必要な支援をされたい。また、市民が感染予防について誤った情報に惑わされ、必要以上の社会活動の自粛が行われないよう、新型コロナウイルス感染症予防について、都度、最新の正しい情報発信を積極的に行い、感染対策のセミナーを開催するなど、社会活動が継続的に行われる支援をされたい。

【米子市当局回答】

新型コロナウイルス感染症対策については、感染予防対策に関する情報を国や県の情報と併せて適宜発信するとともに社会活動等が制限されないよう各施設や主催者に対して必要な感染予防対策の協力を促すなど、「感染予防」と「社会経済活動」の両立が図られるよう必要な支援策に取り組む。

また、市民に対する情報発信については、人権に配慮した行動の啓発を継続的に行うとともに、新しい生活様式を取り入れた社会経済活動が市民に浸透するよう新型コロナウイルス感染症の最新情報や正しい知識の広報などの取組を進める。

併せて、安心して社会活動が実施できるよう県のガイドライン等の感染防止対策の周知を行う。

② 移住定住・Uターン促進について

令和元年度の米子市への県外からの移住者は約450人であり令和6年度には2500人を目標としている。現在、県外へ進学する学生Uターン希望者が7割前後と非常に高いにも関わらず、実際はその半数以下しかUターンがない状態にある。シティプロモーション等による取り組みの効果は、まだみえていないが、移住希望者やUターン希望者に選ばれる米子市となるため、さらなる情報収集、ミスマッチについて分析を行い、現状の改善を図られたい。また、地元や首都圏の民間企業や団体・個人とも連携・情報交換を行い、移住者にとって魅力のある米子市を創造し、強力に情報発信をされたい。

【米子市当局回答】

移住については、進学、就職、結婚、出産、退職など、ライフステージが変化するタイミングで検討される傾向にあることから、移住定住を促進していくためには、ライフステージの変化により必要となる雇用、住まい、生活環境、周辺の自然環境等、移住希望者が望む情報を的確に発信することが重要と考えている。このため多様な相談や情報発信に応じることができる、ワンストップ相談窓口として、移住定住相談窓口を設置し、専属の相談員を配置している。窓口では日々、多様な相談対応を行うほか、都市圏で開催される移住相談会への参加、メールマガジン、SNS等を活用した情報発信にも努めているところ。今後も様々なチャンネルをいかして、移住希望者が必要している情報を的確に発信するとともに、本市の暮らしやすさや魅力が向上するよう、まちづくりビジョンに掲げる施策を着実に実行していく。

1 拉致問題について

令和元年11月、拉致問題への関心を高め、世論をもって拉致問題の早期解決を図ることを目的として「拉致問題の早期解決を願う国民のつどいin米子」が開催された。また、本年10月に拉致問題啓発舞台劇「めぐみへの誓い—奪還—」が公演され、米子市でも起こった拉致を決して許さないという強い決意を新たにしたところである。

米子の地から拉致問題の解決に向けての機運を高め、拉致被害者として政府認定されている松本京子さんをはじめ、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国が実現するよう国に対して強く働きかけをされたい。

【米子市当局回答】

拉致問題については、拉致問題を広く市民に周知し、国民世論を米子から盛り上げるため、国民のつどいや啓発パネル展を開催するなど、県や関係機関と連携を図りながら、拉致被害者の早期帰国の実現に向け取り組むとともに、内閣府等への要望活動と併せて国民のつどいにおいて政府関係者に直接要望を行っているところであるが、引き続き、県と連携し、あらゆる機会を捉えて国に要望していく。

1 消費者行政の機能強化について

新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺をはじめとする消費者被害の事例が全国的に急増しており、消費者トラブルの相談が全国の消費生活相談窓口の数多く寄せられている。そこで、米子市においても、このような消費者トラブルを未然に防ぐため、時宜にかなった広報や注意喚起等、市民に対する更なる効果的な啓発についての推進策を講じられたい。

また、消費者行政の機能強化を図るため、現在進めている県と市との消費生活センターの機能統合を急ぐとともに、具体的な施設の設置場所についての検討を始められたい。

【米子市当局回答】

本市においても、新型コロナウイルス感染拡大に便乗した悪質商法や詐欺などコロナ関連の相談を含め、特殊詐欺に関する相談が多く寄せられている状況であり、引続き、広報よなご、市ホームページ等を活用した注意喚起を行うとともに、県や警察などと連携して情報共有を図り、緊急性の高い案件について防災無線、マスコミ報道等も活用した適時の啓発に努めることとしている。

また、県の消費生活センターとの機能統合については、設置場所や根拠法令をはじめとする様々な課題があることから、公共施設再編等の機会を捉え、まずは県市両センターの近接設置について協議を進めることとしたい。

1 ヌカカ対策について

ヌカカ対策については、彦名地区において駆除を目的としたモデル事業を実施しているが、事業が終了する令和3年度以降の対策が示されていない。弓浜地域以外の地区からもヌカカの発生報告があることから、実施面積の拡大や複数地区での事業実施等、ヌカカ駆除を目的とした広範囲での事業を検討されたい。また、荒廃農地の減少がヌカカの発生抑制に繋がることから、農林課との連携を図り、機能強化に努められたい。

【米子市当局回答】

モデル事業の検証結果を踏まえ、ヌカカの発生及び被害が確認されている弓浜地区全域（大篠津町、葭津、大崎、和田町、富益町、夜見町、彦名町）及びその隣接地区（河崎、両三柳、安倍を予定）を対象地区として、継続的に実施可能な事業手法を検討する。

また、ヌカカの主な発生源は荒廃農地であることから、引き続き環境保全施策と農業施策の連携を図っていく。

1 地域福祉活動の推進について

地域福祉活動の推進について、少子高齢化や人口減少、個人のライフスタイルの多様化が進む中で、地域福祉活動の担い手不足や高齢化、自治会の活力の低下が顕著になってきており、地域住民同士の支え合いの機能が低下している状況を踏まえ、令和3年度から実施される「重層的支援体制整備事業」における相談支援（断らない相談支援体制）、参加支援（つながりや参加の支援）、および地域づくりに向けた支援を実施され、より充実した「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進されたい。

【米子市当局回答】

「重層的支援体制整備事業」は、令和4年度からの実施を目指しており、令和3年度はその準備のための「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施する予定である。事業の実施を通して、地域の多様な主体が協働し、すべての人がいきいきと活躍できる「地域共生社会」の実現を目指す。

1 不登校・ひきこもりへの対策について

不登校・ひきこもりの現状を把握し、必要な支援を実施されたい。不登校への対応については、鳥取県教育委員会が策定している不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドラインに沿ったフリースクールの設置の検討をされ、また、鳥取県が策定している不登校児童生徒支援事業費補助金の制度について、対象となる児童生徒へ確実に支給されるよう実施されたい。同じく、ひきこもりへの対策については、アウトリーチ（訪問支援）を民間事業者と連携しながら推進されたい。

【米子市当局回答】

不登校については、スクールカウンセラーによる相談体制の充実と、スクールソーシャルワーカーによる学校と関係機関との連携や定期的開催しているケース会議での対応策の協議など、解決に向けた取組を行っている。また、各学校内の相談室や米子フレンドリールーム等に加え、県の事業である「不登校児童生徒への自宅学習支援事業」を活用したり、ICTを活用した学習支援ソフト「すらら」のアカウントを配布したりして、学校復帰を目指しつつ、多様な学びの場の保障にも努めている。併せて、民間施設であるフリースクールについても、児童生徒の学びの場として、連携を進めているところである。

不登校児童生徒に対する支援は、本市においても喫緊の課題であると認識しており、学校復帰と併せて、関係機関と連携を強化し様々な「教育の機会の確保」に向けた取組に努めていく。不登校児童生徒の中には、現在、フリースクールに通ったり、検討したりしている児童生徒がいることも認識している。教育委員会としては、こうした児童生徒の学びの場の保障も大切であると考えており、現在、不登校児童生徒支援事業費補助金については事業化に向けて考えているところである。

また、令和3年度から、ひきこもり支援団体等と連携しながら「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を試行的に実施する予定であり、本人やその家族に対して、訪問支援や電話相談、同行支援などによる継続的な支援を行っていく。併せて、これらの支援が適切に行われるよう、支援者の育成研修を実施する。

1 障がい者福祉・障がい児福祉の充実について

国が示している「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に沿った施策を確実に実行されたい。特に、障がい児支援の提供体制の整備等に掲げられている新指針を踏まえ、米子市において、児童発達支援センターを少なくとも1カ所以上設置すること、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築すること、難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保すること、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保すること、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設けるとともに、および、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することについての強化を図られたい。

【米子市当局回答】

国が示した基本方針に基づき、米子市障がい者支援プラン2021（仮称）を策定し、障がいのある人の自立と社会参加の実現のため、総合的かつ計画的な施策推進を図る。

児童発達支援センターは市内に2カ所設置済で、保育所等訪問支援については令和2年度から1事業所がサービスを開始している。

難聴児支援のための中核的機能を有する体制については、県の障害（児）福祉計画の中で整備される予定である。

また、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所は市内に1カ所、放課後等デイサービスは4カ所あるが、できるだけ身近な地域で利用できるよう、事業者に対してサービスへの参入を働きかけていく。

医療的ケア児支援のための協議の場は令和元年度に設置済であり、医療的ケア児等に関するコーディネーターも市に配置している。（その他、相談支援事業所等にも配置されている。）

健康対策課

1 がん検診事業について

現在では早期発見、早期治療でがんはその多くが治ると言われ、がん検診事業の必要性、重要性が増している。がん検診事業については、国・県と同様の目標設定をしている米子市の受診率は依然として低い水準にとどまっており、目標数値と実績数値には大きな開きがあるため、現在の取り組みを抜本的に見直す必要がある。まずは、近隣市町村の事業期間を鑑み、全てのがん検診の期間を1月まで延長されたい。また、長期的、短期的な目標数値を改めて設定し、それらに向かって効果的な啓発や更なる受診勧奨に努め、受診率の向上を図られたい。

【米子市当局回答】

がん検診の受診期間については、現在は7月から12月末を受診期間とし、乳がん、子宮がん検診といった女性特有のがん検診に限り、1月末まで受診期間を延長している。今後、全てのがん検診の実施期間を1月末まで延長することの実現に向けて、西部医師会等の関係機関と協議していく。

がん検診の受診率については、本市の目標数値と実績数値に大きな開きがあることは認識しているところであり、まずは実現可能な短期目標値を設定し、段階的な受診率向上を図る。

また、受診率向上策として、地区保健推進員との協働活動や新たに本年度から中学校区ごとに配置した地区担当保健師等の活動を通じて、市民への啓発に努め、医療リテラシーの向上を図る。

1 保育環境について

全国的に核家族化が進み、女性の社会進出が増える中、保育施設の需要の高まりは米子市においても同様である。米子市では令和2年3月に第2期子ども子育て支援計画を策定し、5カ年計画で保育の量の見込みと確保策について年次的に計画を進めているが、人口減少社会に突入するものの、保育ニーズの多様化により必要な職員数の確保が、今後、更に困難になると予測される。現在、進めている保育所の統廃合は多様化する保育ニーズに対応しつつも、今後の人口減少社会にも対応するものとする。保育所統廃合については、多様な保育ニーズを見極めながらもスピーディーに進められたい。また、子育て包括支援体制についても引き続きPDCAサイクルを早いタイミングでまわし市民ニーズにあった保育環境を整えられたい。

【米子市当局回答】

公立保育所統合建替えについては、令和4年4月に淀江保育園・宇田川保育園統合園の開園、及び巖保育園・春日保育園の統合民営化を予定している。また、東保育園については、啓成小学校校舎建替え後、令和5年度の施工を予定しており、その他の園についても、計画に基づき順次着手していくこととしている。

子育て包括支援体制については、こども総合相談窓口を中心に、妊娠期から学齢期まで、子育て世代の利用者に寄り添った支援を行うとともに、就学に向けた切れ目のない支援が重要となってきたことから、保育所や幼児教育施設と小学校等関係機関が、情報交換会の開催などでより連携を深め、支援体制の構築を図っている。また、米子市子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズの多い放課後児童健全育成事業の受入れ拡大に取り組んでいる。

スポーツについては、競技性が高く若い世代が中心のスポーツだけでなく、世代や障がいの有無に関わらず一緒にできるユニバーサルスポーツの普及にも取り組んでいきたい。また、ハード面でもスポーツ施設の更新や大規模改修の機会をとらえて、バリアフリーやユニバーサルデザインなど、使いやすい施設の整備に取り組んでいきたい。

1 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策および米子市中小企業振興条例・アクションプランについて

新型コロナウイルス感染症に伴い、米子市では感染者・陽性者が少ないにも関わらず市内経済に大きな打撃が生じている。引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナでの経済活動の再活性化を目指し、各経済団体・業種組合、また団体や組合加盟以外の法人・個人事業主から聞き取りを行い、新型コロナウイルス感染症の社会への影響の段階に合わせ、必要な措置を速やかに、かつ継続的に実施されたい。中でも米子市中小企業振興条例の実効性については令和2年度にアクションプランで具体的に定めていくこととしていたが、コロナ禍での中小企業の関心事は、振興よりもむしろ持続可能性に傾いており、条例制定時とはその社会的背景が大きく変化している。そこで、アクションプランの策定にあたっては、今年度はコロナ禍での米子市の中小企業の現状を踏まえた内容とされ、アフターコロナの際には本来の目的に沿ったアクションプランへの改定を図るなど、柔軟な対応を図られたい。また、公共工事をはじめとする市の事業について必要に応じ、各計画の前倒しを含め、予算措置を講じられたい。

【米子市当局回答】

新型コロナウイルス感染症が市内事業者に与えている影響については、これまでも各経済団体や金融機関などから状況を確認してきている。今後も適宜状況の把握に努め、状況によっては意見交換を行うなど適切に対応し、そのうえでどのような措置をしていくべきか検討していく。

米子市中小企業振興条例に基づくアクションプランについては、策定に向けて現在作業中であるが、ウィズコロナ、アフターコロナの社会を見据えた内容にできるよう、また具体的な事業については状況に応じて柔軟に対応できるよう取り組んでいく。

公共工事については、国の補正予算の動向を踏まえ、工事発注の前倒し分を含め、予算確保に努めていく。

観 光 課

1 コロナ終息後の観光政策について

現在、コロナ禍の観光政策においてはGo Toトラベルキャンペーンの実施など、国の施策により少しずつ動きが見えつつある状況であるが、米子空港、境港を発着する国際航路は廃止、または中断されたままである。コロナ終息後の観光政策については、来年予定される東京オリンピックの開催など、インバウンドの再スタートが期待されることから、海外航路の再開の動きがでた際に他都市に後れを取らないよう、事前に鳥取県、山陰インバウンド機構などと十分に連携を深め、国際クルーズ航路や定期便の復活交渉についての協議を行われたい。併せて地域における観光需要の喚起（マイクロツーリズムの推進）を図ると共に、観光事業者における感染予防対策などについても検討をされたい。

【米子市当局回答】

インバウンドについては、現在のコロナ禍における誘客施策は厳しいと考えており、環境整備など態勢を整える時期と認識している。そのために鳥取県や山陰インバウンド機構などと十分に連携を図りながら、国際クルーズ船や国際定期航空路線の復活に向けての取組を進めていく。

令和2年度にはコロナ禍における観光業への支援策として、市民を対象とした市内周遊バスツアーや市内周遊型タクシーの運行、城下町観光ガイド・加茂川中海遊覧船の割引キャンペーンを実施し、好評を博したところである。今後も引き続き近隣地域からの誘客を狙うマイクロツーリズムを進めていくとともに、受入先の観光事業者の感染予防対策に注意を払い、必要に応じて対策を検討する。

② 米子城下町観光整備について

米子城下町観光整備については、現在進行中のかわまちづくり計画を中心に整備が進められているところであるが、外堀通りの全体的な環境整備には至っていない。駐車場としてのかわまち整備エリアから加茂川沿いの白壁土蔵群までウォークアブル推進の観点での誘導を図るため、例えばイベントに依らない白壁土蔵群のライトアップや常設カフェの誘致などの河辺の活用を進めるとともに、市内外から観光客を誘致できる歩いて楽しい城下町整備となるよう検討されたい。また、まちなか観光事業者については、その事業の継続性が担保されていない。米子市としても事業継続に十分関与できるような支援メニューを充実されたい。

【米子市当局回答】

イベント時以外の加茂川沿いのライトアップや常設カフェなど河辺の活用については、城下町観光の新たなコンテンツとなるものであり、今後設置方法や費用等を検討しながら、歩いて楽しい城下町の環境整備を考えていく。

まちなか観光事業者については、連携を密に図りながら、観光メニューの造成など事業継続の一助となる取組を考えていく。

1 アウトドアスポーツを通じた地域の活性化について

アウトドアスポーツを通じた地域の活性化については、白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースの全線開通にともないサイクリングを起点としたアウトドアスポーツの充実が図られている。しかしながら、本年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全日本トライアスロン皆生大会や皆生・大山SEA TO SUMMIT等の全国規模のスポーツ大会が軒並み中止となり、米子市の観光に大きなダメージが生じている。大会は令和3年度以降に延期となっているが、今後は感染拡大に最大限注意を払いながら、米子市の交流人口の拡大と更なる地域経済の活性化を図る必要がある。皆生温泉まちづくりビジョンの提言にもあった、サイクリングを起点としたカヤック、サップ、ヨガ等のアウトドアスポーツマネジメント拠点整備を検討され、県及びアウトドアスポーツの関係者との協議を開始されるよう図られたい。

【米子市当局回答】

全国規模のスポーツ大会について、トライアスロンは医療関係者を含む専門家会議を開催し、大会実施に係る意見を伺ったところ。今後、実行委員会を開催し、来年度の開催のあり方を検討していく。

その他の大会についても今後、大会実施について主催者と協議していくこととなるが、感染対策と大会開催を両立させる方法を模索し、開催方法を検討していく。

皆生温泉まちづくりビジョンのアクションプランに掲げるカヤック、サップなどのアウトドアスポーツの充実については、関係者とコンタクトを取って進めているところであり、拠点整備についても考えていく。また「弓ヶ浜サイクリングコース」の活用などサイクリングをはじめとしたアウトドアスポーツやマリンスポーツが観光誘客の拡大及び地域経済活性化につながるよう取組の充実に努める。

1 米子城跡整備基本計画について

米子城跡整備基本計画について、令和2年度の湊山球場の用途廃止以降、さらに進捗が図られることになるが、国史跡における長期にわたる事業実施においては、その進捗状況を市民だけではなく県内外にも伝えるような工夫が必要となる。全体スケジュール上の進捗を十分認知できるような広報を検討されたい。その上で出山台場跡や裏櫓門など今後、観光資源となりうる箇所については、米子城を構成する重要な施設として、その復元の可能性を含む整備計画の見直しを実施されたい。また整備が進むにつれ昼夜を問わない来訪者の増加が予想されることから、手すりや常夜灯等の安全施設についても、併せて前倒し設置を検討されたい。

【米子市当局回答】

米子城跡の整備にあたっては、三の丸部分や園路など全体の整備スケジュールを整備基本計画に盛り込み、順次取り組んでいるところである。今後も着実に年次計画を推進していくとともに、その内容や進捗状況について、引き続き市ホームページやイベントなどソフト事業を通じ、わかりやすい形での広報の充実に努めていく。

歴史的建造物の復元については、今後の発掘調査及び史資料調査の成果を踏まえ、実施可能性について検討を行なっていく。また、手すりなど来訪者の安全確保を目的とした整備については、園路整備などとあわせて実施手法等について検討を進めていく。

今後も引き続き国の動向を把握し、文化庁とも協議しながら、適時に適切な保存・整備を進めていく。

1 農業振興について

米子市の基幹産業である農業については、農業人口の減少、高齢化、後継者不足等により耕作面積が減少し、それに伴い新たな荒廃農地が発生する等、問題が顕在化している。

コロナ禍の中で最も影響が少ない稲作や畑作にとってはこれをチャンスと捉え、農産物のブランド化や6次産業化の推進、スマート農業等の新技術導入に伴う支援策の充実を図り、加えて農業所得の向上に資する情報発信を積極的に行い、新規就農者の発掘や担い手の育成に努められたい。また、荒廃農地対策ともなる農地中間管理事業を引き続き活用すると共に、農業関係の企業誘致についても積極的に取り組まれたい。

【米子市当局回答】

本市の特産物である、白ねぎ、米子砂丘にんじん、柿、梨については、設備投資やイベント出展による販路開拓に対する助成等を通して生産・販売を支援し、ブランド化を推進している。また、販売先の確保、消費拡大などに主体となって取り組んでいるJA鳥取西部と連携して積極的な情報発信に協力しており、今後も引き続き支援していく。

農産物の付加価値を高める6次産業化については、関係部署、経済団体と連携し農業者と加工業者のマッチングや販路開拓のための情報提供、支援を行う。

作業の効率化や省力化を進めるスマート農業については、技術導入にかかる支援等の情報提供を行い、積極的な利用を呼びかける。

以上の取組により、農業所得の向上、新規農業者の発掘につなげると共に、新規就農に際して支援をした農業者には、その後も継続して面談や報告会の開催等を実施し、担い手の育成に努めている。

荒廃農地の発生防止につながる農地中間管理事業の積極的な活用を促進し、農業への企業参入については、関係部署と連携して前向きに取り組む。

1 広域的な交通基盤の整備促進について

広域的な交通基盤の整備促進については、山陰自動車道と米子自動車道が交わり、山陰本線と伯備線、境線がつながるJR米子駅、現在はコロナ禍で山陰唯一の国際定期航空路線は休止状態にあるが、国内外を結ぶ空路の玄関口である米子鬼太郎空港などを有する米子市は、山陰の交通の結節点である。その特性を生かし、物流・交流の効率化をはじめ、産業振興、観光振興、国土強靱化等の防災機能、など様々な分野で大きな効果を発揮するために、社会のニーズに対応し、既存交通基盤の高度化や新たな交通基盤の構築を進めなければならない。そこで次に掲げる取り組みを官民一丸となり取り組まれない。

- ①米子・境港間を結ぶ高規格幹線道路の早期事業化
- ②山陰道の全線供用開始と4車線化の早期実現によるミッシングリンクの解消
- ③山陰道の安全対策として中央分離帯の無い区間へのワイヤーロープ式防護柵の設置
- ④中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備促進
- ⑤米子空港利用者数の増加及び米子空港発着路線の充実

【米子市当局回答】

①米子・境港間を結ぶ高規格幹線道路の早期事業化については、米子道4車線化の期成同盟会の名称変更を行って機運を高め、県、境港市、日吉津村とともに国等へ事業凍結解除及び早期事業化について要望してきた。今後も引き続き、国等への要望活動等の取組を強化していく。

②山陰道の全線供用開始と4車線化の早期実現によるミッシングリンクの解消については、引き続き、山陰道米子道路の付加車線（4車線化）の早期整備、ミッシングリンクである北条道路の早期整備及び全線4車線化について、「国道9号整備・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会」を通じて、または直接、国への要望活動を継続していく。

③山陰道の安全対策については、暫定2車線の早期解消を要望していくが、当面の対策としてのワイヤーロープ式防護柵の早期設置について、前項の期成会を通じ、国へ要望していく。

④中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線については、整備推進組織において、国への要望活動や地域への啓発活動など整備促進に向けた取組を引き続き展開していく。

⑤米子空港については、コロナ禍により国際定期航空路線は運休状態にあるが、米子空港利用促進懇話会において、米子空港の利用者数の増加と航空ネットワークの早期回復が進むよ

う取り組むとともに、路線の充実に向けた要望活動等に引き続き取り組んでいく。

建設企画課

1 中海架橋の建設促進について

中海架橋の建設は、防災機能の強化及び物流の促進や周辺道路の渋滞緩和や観光等、地域の活性化や国土強靱化に大きく寄与するものである。近年は中海架橋建設の機運が高まっているにもかかわらず、平成6年に鳥取島根両県で組織する中海架橋建設連絡協議会を設置後、活動は休眠し現在に至っている。米子市にとってもメリットの大きい中海架橋の建設に向けて、まずは協議会の早期再開に向けて、積極的な働きかけを図りたい。

【米子市当局回答】

中海架橋は、地域、圏域の発展のために重要な役割があると考えており、実現を図る必要があると認識している。今後も引き続き、中海架橋建設連絡協議会の早期再開について、鳥取県に要望していく。

1 米子駅周辺の一体整備について

米子駅南北自由通路等整備事業について、JR西日本米子支社ビルの新築工事や米子駅の仮駅舎への移転等に加え、新たな米子駅の南北の外観デザインも公表されるなど事業進捗が図られている。事業スケジュールによれば、令和4年度の事業完了を目指し、本年度から、いよいよ自由通路新設の工事も始まる。一方、新駅ビルやだんだん広場等を活用した賑わいの創出や駅北側広場の見直し等、多くの付帯事業については、構想の一部の発表があったものの、大部分が現在も不透明なままである。本事業を契機として、米子駅を中心とした賑わいの創出を図るためには、国・県・JR西日本とも協議を重ねた上で、全体のランドデザインを示されたい。

【米子市当局回答】

本市では、「歩いて楽しいまちづくり」を一つのテーマにして公共交通の利便性向上を図り、徒歩でも周遊できるまちづくりを目指している。米子駅周辺については、令和3年1月20日の米子市議会都市経済委員会で、現在策定中の駅北広場再整備の基本計画の中間報告を行い、令和3年度の早い時期に、策定した基本計画の説明を行うこととしている。整備に向けては、引き続き、関係機関、団体と連携を図っていく。

また、これまでの中心市街地の活性化の取組を踏まえた発展的な施策としてウォークブル推進事業を検討しており、駅前の賑わいと、駅、公共交通とを色々と組み合わせながら、車だけでなく歩いてでも楽しめるまちづくりの実現に向け、様々な事業の検討を行うこととしている。

1 公募設置管理制度 (Park-PFI) について

公募設置管理制度 (Park-PFI) については、2017年6月に改正都市公園法が施行され、公園事業の幅広い民間委託が可能になり、施設整備や運営を民間に任せることにより、保育所やレストラン、カフェなどの出店が可能となった。既にいくつかの地方公共団体において、Park-PFIの事業者公募やサウンディング型市場調査などが行われており、米子市においても、公園の個性を引き出す工夫を行うことにより、公園はもっと地域に必要とされる財産になる可能性に鑑み、公募設置管理制度 (Park-PFI) について研究されたい。また、米子市都市公園の特性に合った公園利便施設等の検討に着手されたい。

【米子市当局回答】

本市においても、市民に身近な公共空間である公園の利活用について、人口の減少や少子高齢化等の時代の変化により、各公園の実情に応じた対応が必要と考えており、民間活力導入なども、その一つと考えている。

公園利用者のニーズに応じた施設整備やサービスの持続と向上を図るため、サウンディング型市場調査（トライアルサウンディング）を実施する予定である。また公募設置管理制度 (Park-PFI) の事業者公募についても今後検討していく。

1 淀江傘を活かしたまちづくりについて

淀江傘については、米子市が誇る伝統工芸品であるにもかかわらず、作り手の後継者不足の問題も相まって、その魅力を米子市のまちづくりに十分に活かしてきれていない。そこで、後継者育成のための更なる施策の充実を図るとともに、淀江傘を淀江のまちづくりの中心として位置付け、淀江傘を活かしたまちづくり策を講じられたい。また、核となる施設である和傘伝承館の施設の場所も含めたあり方についても検討を始められたい。

【米子市当局回答】

淀江傘については、一昨年から後継者の育成に係る具体的な支援を行っており、現在1名の研修生が技術の習得に取り組んでいるところである。引き続き、後継者の育成を支援していく。

本市では地域資源を活用したまちづくりを進めており、淀江傘も淀江地域の特色ある地域資源の一つとして認識して取り組んでいる。今後も、和傘伝承館のあり方を含め、地域の特性を活かしたまちづくりを推進していく。

子育て支援課・学校教育課

1 教育と福祉の連携について

「新・放課後子ども総合プラン」に従い、放課後児童クラブへの需要が増加する場合、学校施設を徹底的に活用されたい。また、市の財政状況も鑑み、学校施設を活用し民間委託への割合を低減することを検討されたい。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止として緊急事態宣言が発令され、放課後児童クラブの利用者が増加する或いは通常の運営時間外に利用が生じる場合、福祉部門と教育部門が十分に連携し実施されたい。

【米子市当局回答】

放課後児童クラブの受け入れ体制の整備にあたっては、新・放課後子ども総合プランの内容を踏まえながら、余裕教室や特別教室等の活用も含め、公設のなかよし学級の増設を検討していく。また、福祉保健部をはじめとする関係各課と教育委員会が、これまで以上に協力、連携しながら、学校支援員等の協力を得られないか研究する等、子どもがよりよく成長していくための体制構築に努めていく。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の臨時休業等によって、放課後児童クラブを開設する必要が生じた場合は、引き続き、市長部局と教育委員会部局が連携を密にしながら取り組んでいく。

1 小学校の統廃合について

米子市において、人口減少が続き少子化に歯止めが掛からない地域が点在しているため、教育の機会・環境に対する質・量の偏在が生じることが懸念される。特に、美保中学校区（和田、崎津、大篠津）の児童数の減少が著しく、将来の人口推計において、更なる減少が予測され、このままでは和田小学校に続き大篠津小学校も複式学級となる可能性が高い。そこで、早急に美保中学校区3校の統廃合を検討すべきと考える。まずは、地元の意見等を集約し、統廃合についての検討に努め、早期にその方向性を示されたい。また、美保中学校区の今後のまちづくりについても併せて検討されたい。

【米子市当局回答】

美保中学校区のうち、和田小学校では令和8年度、大篠津小学校では令和9年度に複式学級が予見されている。令和元年度には地域の方を対象とした「美保地区まちづくり懇談会」を、令和2年度には保護者の方を対象とした「美保地区学校づくり説明会」等を行い、いろいろな具体例を説明し、ご意見をしっかり受け止めながら検討を進めているところである。

今後も住民説明会等を実施し、より多くの方のご意見を伺いながら、学校のあり方を含めた美保中学校区の今後のまちづくりについて検討を進めていく。

令和2年度の予算編成に向けた

米子市政に対する 会派要望への回答

(米子市議会 会派 蒼生会)

米 子 市

米子市議会蒼生会 米子市政に対する会派要望

調査課

1 ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) について

2015年に国内最初の取り組みが始まったソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) は官民連携型の行政課題の解決策として全国的に広がっており、他市においては、がん検診率の向上など福祉保健分野での活用が行われている。米子市では令和元年6月1日から令和6年3月31日まで永江地区における「米子市フレイル対策モデル事業」が開始されており、その成果に期待が高まっているところであるが、高齢者対策が喫緊の課題となっている米子市においては、より実効性のあるSIB手法を取り入れることが望まれる。また、これまで実績が上らなかった諸課題についても、他市における導入事例の研究や検討を重ね、早期にSIB導入に取り組むよう努力されたい。

【米子市当局回答】

SIBは、社会的課題解決に資する公民連携の新たな手法であり、本市においても広島県内における先進事例を視察するなど情報収集等を進めている。

本市が掲げる公民連携によるまちづくりにおいては、民間企業等が有するスキルやノウハウが十分に活用されることを理想としており、そのための実効性のある手法について、ご指摘いただいたフレイル対策でのSIBを含めて、引き続き、幅広く研究したいと考えている。

1 消防団の充実強化について

近年の地震・台風・豪雨等の大規模災害において、消防団員は、消火・応急手当・救助活動はもとより、住民の避難誘導・避難所の運営支援など、様々な活動に取り組んでいる。地域防災力の中核を成す消防団の今後の活動を考えれば、AED・チェーンソー・カッター等の資機材を装備し、一層の充実強化を図ると共に、大規模災害に備え、平素からの教育訓練の更なる充実を図り、地域防災力の向上に努められたい。また、慢性的な消防団員不足を解消するために、消防団の活動や魅力を定期的に広報することはもちろんのこと、「機能別団員制度」や「学生消防団活動認定制度」及び「消防団協力事業所表示制度」を積極的に活用し、団員の確保に努められたい。

【米子市当局回答】

消防団員の資機材については、平成25年12月に施行された『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』を受け、消防団の装備の基準（消防庁告示）が改正された。このことを踏まえ本市においては、年次的に装備品の充実強化を図っており、現在までに無線受令機、雨衣、新型活動服の更新を行い、更に消防団員の安全を確保するためのシールド付きヘルメットや防火編上靴、防火手袋を整備している。今後も、資機材について消防団と意見交換を実施しながら、真に必要な装備品、資機材を整備していく予定としている。教育訓練については、平素から充実強化に努めており、県や全国で行われる操法大会では常に上位の成績を収めている。今後、常備消防や自主防災組織との連携促進を図り、地域防災力のさらなる向上を図っていききたい。

また、消防団員不足を解消するために「機能別団員制度」の積極的な活用を図っているほか、米子高専において授業を通じて「学生消防団認定制度」を周知し勧誘を行うなど、団員の確保に努めている。

2 災害時における指定避難所の整備について

近年、全国各地で頻繁に発生している地震、豪雨、洪水、土砂崩れ等の災害は激甚化の様相を見せている。米子市においては様々な災害を想定しての防災避難訓練を実施しているところであるが、その避難先である指定避難所の整備が不十分である。特に災害弱者と呼ばれる高齢者や障がい者等が安心して避難できるよう、早急に整備の検討をされたい。また、福祉避難所においては、その受け入れ人数が不透明なことからも福祉避難所の拡充、避難後の生活支援にかかる物資の収納先についての情報の開示、防災コンテナの設置、スマートフォンなどへの充電設備の充実を、それぞれ図られたい。

【米子市当局回答】

指定避難所については、県立高校等と「災害時における避難所としての学校施設の使用に関する協定」を締結するなど逐次指定に努めている。要配慮者が安心できる避難所の整備や福祉避難所の拡充については、防災部門と福祉部門が連携し、一般避難所への福祉スペースの設置、企業や福祉事業者などに協定締結を働きかけによる福祉避難所の拡充に取り組んでいきたい。

避難後の支援物資については、関係自治体と協議し、県内連携備蓄の充実に取り組んでいくこととしている。備蓄品収納先の開示や防災コンテナの設置については、実際の災害時には他の自治体からの支援物資も含め管理が必要になることから、一定規模の備蓄倉庫において保管・管理を行わなければ、適正な配布に支障を来す恐れがあるため、現在のところ考えていない。スマートフォンの充電設備の充実については、避難所の電源が利用可能な場合は、その電源を利用するものとし、停電などにより利用できない場合などは、備蓄の発電機のほか、災害協定に基づき関係自治体や民間企業、総務省中国総合通信局などから発電機や発電車の提供を受け電源を確保することとしている。

3 自主防災組織の取組推進について

防災・減災の取組推進については、自主防災組織の結成率が30年度末71%まで引きあがりその努力は敬意を表するものである。未結成自治会の更なる勧誘を引き続き粘り強く行うとともに、地域別の未結成自治会の検証を行い、自主防災組織の結成率向上を図られたい。また、地域の災害特性に応じた効果的な訓練を徹底する等、既存の自主防災組織の更なる育成を推進し、組織活動の活性化を図られたい。

【米子市当局回答】

自主防災組織の結成率は令和元年11月末で80%を上回ったが、地域別の検証も行いながら、さらなる結成促進に努めたい。

自主防災組織の育成については、訓練や防災資材購入などに係る育成補助、訓練や活動等に係る相談への助言及び出前講座による防災知識の普及などの支援を行い、組織防災力の向上や活動の後押しを行っている。引き続き組織の活性化を図り、地域防災力の向上に取り組んでいく。

財 政 課

1 持続可能な予算編成について

米子市では、今後公共施設の老朽化等による長寿命化や統廃合が実施されることになっており、将来に向けて持続可能な財政運営が引き続き行われることが責務である。人口および産業構造を比較する上で、類似団体の中で、最も将来負担比率が芳しくない状態となっており、そこから脱却する必要がある。そのために、少子高齢化が伸展する現状では民生費の増加は避けられない現況化ではあるが、経常収支比率の上昇を抑えることにより、投資的経費の増大を生み、税源涵養施策を展開しつつ、米子市発展のための事業を積極的に推進するよう努められたい。

【米子市当局回答】

本市の財政健全化の取組は、着実に成果を上げつつあるが、人口減少・少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増や公共施設の老朽化対策などの財政需要に対応していくためには、投資的経費を適切にコントロールしていく必要がある。

引き続き、行財政改革の取組により効率的な行財政運営を推進するほか、投資的経費のコントロールにより、経常収支比率を良化させ、財政の弾力性を確保しながら、投資的経費を含む本市の発展に必要な施策を展開していきたい。

1 少子高齢化対策、人口減少対策と米子市総合計画（まちづくりビジョン）について

人口減少による影響として、労働力不足や消費・設備投資の低迷により経済規模が縮小し、経済発展への支障その他の社会全体への影響が生じ、税収の減と社会保障費の増大に伴い、市民サービスの提供、インフラ維持などを十分に行うことが困難になることが想定される。現在、令和2年度に向けて『米子市まちづくりビジョン』が策定されているが、特に人口減少対策として、地域経済の活性化による雇用の創出、子育て環境の充実化による少子化の抑制について、次の視点に重点を置いて施策を推進されたい。

①地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた米子市への資金の流れの強化

②新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生
- ・地方から世界へ

③人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

④民間と協働する

- ・自治会やNPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現

⑥地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメントする

【米子市当局回答】

「米子市まちづくりビジョン」は、総合計画と地方創生総合戦略を一体的に策定するものであり、そのなかで地域経済の活性化及び子育て環境の充実化は、地方創生に関連する施策であり、また、今後も重点的に取り組むべき課題であることから、政策の柱として位置づける

こととしている。

計画の推進に当たり、地方創生に関連する施策については、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された「①地方へのひと・資金の流れを強化する」をはじめとする6つの新たな視点を持ちながら取り組んでいく。

交通政策課

1 地域公共交通体系の確立について

地域公共交通体系の確立については、人口減少、高齢化社会の進展や自家用車の利用拡大等によって、公共交通の利用者は年々減少を続けており、路線バスの減便等の公共交通サービスの水準低下を招いている。今後においては、徒歩・自転車・公共交通及び自家用車のベストミックスを目指し、主要な目的地への公共交通等を利用して円滑に移動できる、持続可能な交通体系を構築していく必要があることから、市内四ブロックの特性に応じた交通体系を検討し、総合交通体系の確立に尽力されたい。

【米子市当局回答】

地域公共交通体系の確立については、人口減少や高齢化社会の進展などの社会変化を見据え、「住んで楽しいまちづくり」を交通政策の視点で実現していくために、米子市公共交通ビジョンを令和元年9月に策定した。

今後は、本ビジョンの方向性に基づく交通政策を展開することで、公共交通を支える体制を構築し、公共交通サービスの向上を図っていく。その中で、利用状況、市民ニーズなどを見極めながら、地域の実情に応じた交通体系を検討し、持続可能な総合交通体系の確立をめざしていきたい。

地域振興課

1 国際交流について

米子市はこれまで中国保定市、韓国束草市との国際交流を通じて地域の国際化を推進してきた。しかしながら令和2年度から全国の小学校における外国語教育が本格化する中において中国語、韓国語にとどまらず広く交流を図るべきである。今後、東京オリンピック以降のインハウント広域化に伴い、英語の需要はますます高まることが予想されることから新たに英語圏との国際交流を図るよう努力されたい。

【米子市当局回答】

中国保定市と韓国束草市との交流については、友好都市、姉妹都市締結を基礎として交流を継続してきた。諸外国との交流については、市民団体等の交流事業に協力したり、文化・スポーツなど各分野での訪問の受け入れを行うなど交流の推進を図ってきた。今後も機会を捉えて、市民の異文化理解が深まり、国際化の意識が高まるよう英語圏も含めた諸外国との交流について推進していく。

1 公民館を拠点とした地域づくりの推進について

公民館を拠点とした地域づくりの推進については、人口減少、少子高齢化の進展に伴い自治会等の活力の低下、地域活動への参加者減少など地域コミュニティの衰退が危惧されている。また、共生社会を目指す米子市において、まちづくりに対する住民ニーズが多様化、複雑化している中で、地域の問題を住民が互いに協力し助け合い、地域自らの手で解決することができる「地域コミュニティの充実強化」と「それを支える活動拠点の整備」が求められている。公民館は生涯学習の拠点であるとともに、地域コミュニティの絆づくりの役割が期待されており、また、環境問題や防災・防犯などの様々な地域課題への対応など、地域の拠点としての位置付けは、ますます重要になってきていることから、公民館がこれまで培ってきた地域との関係を生かしながら、共生社会の拠点となる公民館の機能強化を図ると共に、地域住民が継続して主体的に活動することができるような体制整備、職員の配置転換、更なる人材教育を行い、市民の自主的活動の場としての公民館のあり方を検討されたい。

【米子市当局回答】

公民館を拠点とした地域づくりの推進については、その方向性を今年度中に方針案として取りまとめることとしている。

公民館の地域の拠点としての機能の充実強化に向け、「地域自治組織と公民館のあり方」について自治連合会及び公民館関係者と意見交換を行っているほか、公民館業務、地域自治組織に係る市の業務及び組織体制についても見直すよう検討を進めている。

併せて、地域住民がそれぞれの地域の実情に合わせ主体的、持続的に活動できるような仕組みについても検討を進めている。

1 拉致問題について

拉致問題について、現在17人が政府によって拉致被害者として認定されている。米子市においても、松本京子さんが平成18年11月20日に17人目の拉致被害者として認定されており、古都瑞子さん、矢倉富康さんについても拉致の可能性が高いと指摘されている。平成14年9月に北朝鮮は日本人拉致を認め、同年10月に5人の帰国が実現したが、他の被害者については、未だ納得のいく説明はないのが現状である。今後においても解決への機運が高まり、すべての拉致被害者の帰国が実現するまで、粘り強く国に対して要望活動が続けるとともに、念願の被害者が帰国された後の支援体制の構築について万全を期されたい。

【米子市当局回答】

拉致問題については、拉致問題を広く市民に周知し、国民世論を米子から盛り上げるため、国民のつどいや啓発パネル展を開催するなど、県や関係機関と連携を図りながら、拉致被害者の早期帰国の実現に向け取り組んでいくとともに、内閣府等への要望活動と併せて国民のつどいにおいて菅大臣に直接要望を行ったところであるが、引き続き、県と連携し、国に要望していきたい。帰国後の支援については、昨年度に策定した「拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアル」の運用訓練や、県や関係機関と意見交換を行い、いつ帰国されることになっても迅速・円滑な対応ができるよう努めていきたい。

調査課

1 市と県とが連携した行政機能の強化について（消費生活センターについて）

現在、市と県との間で、市と県とが連携した庁舎機能の在り方についての意見交換が進められているところであるが、行政機能の中に、二重行政である感が否めない施設等が存在している。例えば、消費生活センターについては、県の施設として「鳥取県消費生活センター西部消費生活相談室」が、市の施設として「米子市消費生活相談室消費生活センター」が併設されているが、この度の意見交換を契機に、市と県とで似通った行政サービスを提供している行政機能の整理を行うとともに、場合によっては、行政機能の更なる強化を図るため施設を統合するなど、施設等の在り方について検討されたい。

【米子市当局回答】

例示された県市の消費者相談窓口については、設置根拠、役割及び運営方式等が異なることから、機能を統合一元化することは難しいが、大阪府及び大阪市の事例のように、近接設置して運営することにより、総合相談機能の強化や専門人材・財源の有効活用を図ることは可能であると考えます。

今後、県と市との間で事務事業の共同処理や公共施設の共同利用等の取組を推進することとしており、消費者相談業務の在り方についても検討協議したい。

福祉政策課

1 地域福祉活動の推進について

地域福祉活動の推進については、少子高齢化や人口減少、個人のライフスタイルの多様化が進む中で、地域福祉活動の担い手不足や高齢化、自治会の活力の低下が顕著になってきており、地域住民同士の支え合いの機能が低下している。今後は地域福祉の担い手の確保と育成、あるいは多世代、多分野、官民の協働による地域づくり、そして、住民への効果的な情報提供と住民のあらゆる相談を受けとめる適切な支援につなげていく体制整備を急がれたい。また、防災・減災の観点から、単位自治会ごとの住民交流、地域福祉活動の拠点を整備することも併せて検討されたい。

【米子市当局回答】

地域福祉の担い手の確保と育成に向けて住民向け研修会を実施するなど、市民の福祉意識の啓発や地域福祉活動への関心や意欲の向上を図っていききたい。

また、現在策定中の地域“つながる”福祉プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）の中で市内を7つのエリアに区分した上で、そのエリアに総合相談支援センターを設置し、地域住民の生活課題に関する相談支援や住民主体の活動支援を行うコミュニティワーカーと住民の複合化・複雑化した課題に対応して支援を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置する相談支援体制の整備を目指すことを掲げており、このプランを着実に実行することで、多分野、官民の協働による地域づくりや総合的な相談支援につなげていききたい。

拠点整備については、集会所等の新設等を行う自治会に交付するコミュニティ施設整備費補助金の活用を促進したい。

障がい者支援課・学校教育課

1 不登校・ひきこもりの対策について

何らかの原因で不登校になり、高校進学がかなわない、あるいは、高校を途中で退学した場合、社会とのつながりが希薄となった結果、ひきこもりとなる場合が事例が多く、対応が不可欠な状況である。現況では、米子市内での不登校の数は、平成29年度が117人、平成30年度が157人と増加傾向であり、ひきこもりの数は平成30年度の鳥取県の調査によると米子市には91人となっており長期化、高齢化の傾向がみられるとの事である。各場面においてのサポートが必要であるが、特に、ひきこもりとなる傾向が現れた初期の段階からの支援と十分なサポート体制を構築されたい。

【米子市当局回答】

不登校・ひきこもり対策については、スクールソーシャルワーカーや民生児童委員を始め、市内の相談機関や支援機関に対し、気になる家庭、児童・生徒の情報提供を依頼し、早期に関わりをもつことができる体制づくりを進めている。

ここ数年、小学校の低学年で不登校になる児童数の増加という新たな課題が生じており、現在本市では、保育園や幼稚園、認定こども園と小学校の連携を強め、「切れ目ない支援体制」の構築を推進しているところである。本年度の新たな取組例として、市内小学校8校でモデル的に就学前の子どもと保護者を対象とした「オープンスクール」を開催し、子どもの小学校体験や保護者への説明会を実施した。オープンスクールは将来的には市立の全小学校で実施したい。

今後も引き続き、スクールソーシャルワーカーを中心とした関係機関の連携体制の充実を図りながら、あらゆる方策をとり不登校対策を進めていきたい。また、卒業や中途退学など、本人を取り巻く環境の変化に対応するため、早い段階から本人や家族との関係づくりに努め、支援が途切れることがないよう本市全体で取り組んでいく。

健康対策課・長寿社会課・スポーツ振興課

1 介護予防の推進と健康寿命の延伸について

米子市における高齢化率は、令和2年度は約30%と見込まれておりその後も増加の一途を辿ることが予想され、社会保障にかかる費用もそれに伴って増大することが見込まれる。その為、介護予防と健康増進との一体的取組による早期からの予防対策の推進が必要であり、年齢的に早い段階での介護予防策の充実を図られたい。また、米子市のご当地体操である「よなGOGO体操」については、その効果について鳥取大学医学部による評価分析、検証が為されており、3年間続けた場合、体力年齢が平均して4歳若返るとの医学的効果が認められている。そのため、その普及が促進されれば、介護認定を4年間程度遅らせることにもつながっていき、1,000人の実践で約6億円の介護費用の削減効果があると言われているが、その普及が遅々として進んでいない。そこで、介護予防の推進と健康寿命の延伸のため、「よなGOGO体操」がコンテンツとして取り入れられている民間企業が産官学連携で開発した生活総合機能改善機器を活用するなどし、その普及を促進されたい。併せて、介護をする側となる家族に対しての手続きのサポートなどの充実を図られたい。また、健康増進策として、生涯スポーツの観点を取り入れ、特に、高齢化以後の世代でもスポーツに勤しむ環境を構築されたい。

【米子市当局回答】

年齢的に早い段階での介護予防策の充実については、現在のところ、40歳から始まる各種健診を受診し、結果に応じて処置や健康相談・健康講座等を活用して生活習慣の改善を行うことが介護予防に繋がるため、継続して啓発に取り組んでいきたい。

医学的効果が実証されているご当地体操「よなGOGO体操」については、引き続き、健康づくり地域サポーターによる地域での健康講座や各種イベントにおいて普及に努めていくとともに、生活総合機能改善機器の活用等を含めたさらなる普及策を見出していきたい。

また、介護する家族に対する手続きのサポートなどについては、介護の不安や悩みに応え

られるよう身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知及び相談・支援機能の強化を図っていききたい。

スポーツについては、競技性が高く若い世代が中心のスポーツだけでなく、世代や障がいの有無に関わらず一緒にできるユニバーサルスポーツの普及にも取り組んでいききたい。また、ハード面でもスポーツ施設の更新や大規模改修の機会をとらえて、バリアフリーやユニバーサルデザインなど、使いやすい施設の整備に取り組んでいききたい。

長寿社会課・福祉政策課

1 成年後見制度の利用促進について

成年後見制度の利用については、認知症高齢者等が今後ますます増加していくことが見込まれており、制度の利用の需要がますます高まってきたにもかかわらず、県内においても約7.5%の利用にとどまっております。潜在的ニーズに十分対応しきれていない。本来、意思決定に援助が必要な方々のニーズにしっかりと応えられるよう、米子市の「成年後見制度利用促進基本計画」の策定に当たっては、市民後見人の養成、活用を初めとした推進に向けての課題の整理を行うとともに、特に専門職団体との連携を視野に入れ、制度の利用促進に向けた取り組みを進められたい。

【米子市当局回答】

成年後見制度利用促進基本計画については、成年後見制度の利用の促進に関する法律及び国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、米子市社会福祉審議会において審議を行う。

計画策定にあたっては、関係団体等からのヒアリングにより現状及び課題を把握し、本市に必要な取組の研究を行い、本市の現状にあった計画の策定に取り組んでいききたい。

福祉政策課・子育て支援課

1 子どもの居場所づくりについて

核家族化が進み、また、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれている。その為、待機児童を解消するため放課後児童クラブの更なる整備が不可欠な状況である。現行の学習支援ボランティア事業、民間による子ども食堂などと共に、「新・放課後子ども総合プラン」に掲げられる放課後児童クラブと放課後子ども教室について、子どもたちの放課後等の安全・安心とともに学力向上のため、連携した効果的かつ効率的な運用を図られたい。

【米子市当局回答】

米子市子どもの貧困対策推進計画に基づき、学習支援ボランティア事業を実施し、また、民間による子ども食堂拡大の支援をしていくこととしている。

放課後児童クラブの待機児童解消については、民間放課後児童クラブの新規開設及び公立小学校改修の機会をとらえて定員増を図っていく。

また、「新・放課後子ども総合プラン」に掲げられた放課後児童対策のあり方については、関係課が連携し、効率的な運用について研究を進めていくこととしている。

観 光 課

1 皆生温泉の観光振興について

令和2年（2020年）は東京オリンピックイヤーであり、米子市でも皆生温泉開設100周年、また、全日本トリアスロン皆生大会40周年記念大会の記念すべき重要な年である。国際航空路線でも上海定期便の就航など、新たな動きも出て来ており、米子市観光振興の将来展望としても明るい材料が多くなってきている。次世代への足掛かりとしての重要な年であることに鑑み、米子市観光協会との連携強化、皆生温泉まちづくりビジョンの施策実施など、更なる観光振興を推進されたい。

【米子市当局回答】

令和2年が本市として観光における重要な年であることは認識しており、米子市観光協会との更なる連携はもちろんのこと、皆生温泉まちづくりビジョンのアクションプランの着実

な進展を図ることとしている。また、インバウンド対策についても、周遊型定額タクシーやキャッシュレス決済サービスの導入推進、観光案内サイン設置の充実等の受け入れ環境整備を進め、訪日観光客が個人でも楽しめる観光地づくりを行っていききたい。

2 市内観光振興事業者に対する補助金について

米子市はこれまで観光振興が出遅れていたため、周辺他市と比べ観光消費額が中海圏域最低であるなど、他市に大きく出遅れた感がある。しかし、近年インバウンド消費が都市部から地方へ向かう傾向が強まるなど、国内外の観光需要が多様化する中で「米子まちなか観光案内所」の案内取り扱い数が過去最高を記録するなど、民間の市内観光振興事業者は、今後米子城跡整備、かわまち整備などを実施する米子市にとって、重要な観光インフラとなっている。しかし現在、市内観光に寄与して頂いているこれらの事業者に対する補助金制度がなく、金銭的な要因でいつ事業が途絶えてもおかしくない状態である。これら事業者を継続、育成し、更に観光振興を図るために、市内観光振興事業者に対する補助金制度を早期に創設されたい。

【米子市当局回答】

観光振興に資するため、観光産業に取り組む事業者の支援、育成の必要性は認識している。現在は、国や県の補助金を活用しながら、様々な形での支援を行っているところであり、今後も一律、網羅的な補助金制度ということではなく、事業者の事業実施の段階や時期等を見極めながら、きめ細かく、背中を押す支援を行っていききたい。

スポーツ振興課

1 体育施設の管理運営について

体育施設の管理運営については、心身の健康保持、増進のため、気軽に楽しめるスポーツ活動の推進は極めて有効な施策であるため、市民の利便性向上の観点から、体育館等の利用者のインターネットによる予約申込システムの導入を図られたい。また、昨今鳥取県との共同運営や維持管理体制の連携などが進んでいる現状から、県が現在行っているシステムとの共同乗り入れ等考えられる施策を検討されたい。

【米子市当局回答】

スポーツ施設のインターネット予約システムについては、鳥取県と鳥取市が導入している「とっとり施設予約サービス」を本市も導入することを数年前に検討したところ、5年間で約19,000千円の経費が必要であった。導入のためには、それに見合う他の運営コストの削減が必要であったため、現状では導入していない。

今後、公共施設総合管理計画に基づく、体育施設のストック適正化を図り、運営コストの削減を図る中でインターネット予約システムの導入についても考えたい。

スポーツ振興課・観光課

1 スポーツを通じた地域の活性化について

スポーツを通じた地域の活性化については、令和元年度での弓ヶ浜サイクリングロード全線開通を契機に、米子市のサイクリングコースの充実が図られている。米子市では、全日本トライアスロン皆生大会や皆生・大山SEA TO SUMMIT等の全国規模のスポーツ大会が開催され、市内外から多くの参加者が集まっており、こうしたイベントを継続・拡大することにより、米子市の交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る必要がある。今後はサイクリングコースのレンタサイクル及びステーションの実現、また、サイクリングを起点としたカヤック、サップ、ヨガなどのアウトドアスポーツ拠点整備が急がれる。実施主体の事業者の確保と、県及び皆生温泉の関係者との協議を開始されるよう図られたい。また、米子市民体育館の整備については、東山の地域を米子にとっての一大まちづくり拠点という位置づけとして、県と協議を始めている産業体育館と米子市民体育館の機能統合を前提に、バリアフリー化とサブアリーナを併設した新総合体育館整備を図られたい。

【米子市当局回答】

サイクリング拠点の整備については、「白砂青松のサイクリングコース」の全線開通に向けて令和元年度12月補正予算で、皆生温泉におけるサイクリングの拠点整備に係る予算を計上したところである。米子市観光センターにおいて、レンタサイクルや修理道具の貸し出し、更衣室などの整備を行うこととしている。

アウトドアスポーツの拠点整備については、皆生温泉まちづくりビジョンのアクションプランにも記載しており、参入希望の事業者があった場合には、十分にヒアリングを行った上で、鳥取県や皆生温泉関係者等との協議を開始し、事業の実現化に向けて取り組んでいく

い。

また、現在県と協議を進めている新体育館の整備については、東山公園を候補地として、メインアリーナとサブアリーナの整備、障がい者スポーツ機能、防災機能の付加など、米子産業体育館と市民体育館の機能を統合した、地域の活性化を図ることができる総合体育館として整備したい。

文化振興課

1 米子城跡整備事業について

米子城跡については、米子城跡保存活用計画ならびに米子城跡整備基本計画が策定され、併せて米子城魅せるプロジェクトの実施により、危険木の伐採、ライドアップやフェスタなど各種ソフト事業の実施、内堀通りなどの名称変更などの進捗が図られた。一方、文化庁の国史跡に対する規制について、時代の変化とともに緩和される方向性が示されており、米子市においても国の動向を的確にとらえ、整備計画の進捗管理を徹底すると共に、暫定駐車場の整備や市民の期待が高い四重櫓、白壁などのシンボリックな歴史的建造物の復元については可能な限り前倒し実施を図りたい。

【米子市当局回答】

米子城跡整備事業については、これまでに策定した史跡米子城跡保存活用計画及び整備基本計画に基づき、計画の進捗管理を図りながら、暫定駐車場（史跡等活用専用駐車場）など活用に資するための整備を進めていきたい。また、整備に対する市民の機運醸成を図っていくため、『米子城 魅せるプロジェクト』などの取組をあわせて進めていきたい。

歴史的建造物の復元については、今後の発掘調査及び史資料調査の成果を踏まえ、実施可能性について検討を行う。

今後も引き続き国の動向を把握し、文化庁とも協議しながら、適時に適切な保存・整備を進めていきたい。

1 農業振興について

米子市の基幹産業である農業については、農業人口の減少、高齢化、後継者不足等により耕作面積が減少し、それに伴う新たな荒廃農地が発生する等、問題が顕在化している。そこで、各地区で策定している「人・農地プラン」の実質化を早急に進め、農業が直面する各種の課題解消に努められたい。また、白ねぎ、にんじん、ブロッコリー、梨、柿等のブランド化の推進や積極的な情報発信を行い、農業者の所得向上に資する事業の促進等による持続可能な農業の支援を図られたい。加えて、荒廃農地対策の一助ともなる、野菜工場や大型ハウス等を所有する、あるいは計画している企業の誘致活動を積極的に図られたい。

【米子市当局回答】

人・農地プランの実質化については、農業委員会、JA鳥取西部、鳥取県、農業農村担い手育成機構など関係機関が集まったチーム会議で実質化に向かうためのスケジュールを策定したところである。今後、地権者、担い手へのアンケート調査などを実施した上で、地域での具体的な話し合いを進めていくこととしており、国が策定を求めている令和2年度末までに、11の地区でプランを策定する予定である。

白ねぎなどこの地域の特産品については、JA鳥取西部が主体となり販売先の確保、消費拡大などに取り組んでいるところであり、本市でも、積極的な情報発信などの協力をしていくこととしているほか、農業者の経営安定・規模拡大に資するための農地集積や有効な補助事業の活用などを進めていくこととしている。

野菜工場や大型ハウスに係る企業誘致などについては、関係部署が知恵を出し合って取り組んでいきたい。

建設企画課

1 中海架橋の建設促進について

中海架橋の建設は、防災機能の強化及び物流の促進や周辺道路の渋滞緩和や観光等、地域の活性化や国土強靱化に大きく寄与するものである。近年は中海架橋建設の機運が高まっているにもかかわらず、平成6年に鳥取島根両県で組織する中海架橋建設連絡協議会の設置後、活動は休眠し現在に至る。米子市にとってもメリットの大きい中海架橋の建設に向けて、まずは協議会の早期再開に向けて、積極的な働きかけを図りたい。

【米子市当局回答】

中海架橋は、地域、圏域の発展のために重要な役割があると考えており、将来的には実現を図る必要があると認識している。よって、今後も引き続き、中海架橋建設連絡協議会の早期再開について、鳥取県に要望していきたい。

建設企画課・交通政策課

1 広域的な交通基盤の整備促進について

広域的な交通基盤の整備促進については、山陰自動車道と米子自動車道が交わり、山陰本線と伯備線、境線がつながるJR米子駅、山陰唯一の国際定期航空路線がある米子鬼太郎空港などを有する山陰の交通の結節点である。その特性を生かし、物流・交流の効率化をはじめ、産業振興、観光振興、国土強靱化等の防災機能、など様々な分野で大きな効果を発揮するためには、社会やニーズに対応できるように既存交通基盤の高度化や新たな交通基盤の構築を進めなければならない。そこで次に掲げる取り組みを官民一丸となり取り組まれない。

- ①米子・境港間を結ぶ高規格幹線道路の早期事業化
- ②中国横断自動車道岡山米子線の4車線化の早期実現
- ③山陰道の整備促進
- ④中海架橋の整備に向けた連携の促進
- ⑤中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備促進
- ⑥米子空港利用者数の増加及び米子空港発着路線の充実

【米子市当局回答】

- ①米子・境港間の高規格幹線道路については、今後、西部圏域の自治体と経済団体が一体となった期成同盟会を発足させ、早期事業化に向けた活動を強化していきたい。
- ②米子自動車道4車線化については、事業中の付加車線設置の早期供用、並びに令和元年9月に「高速道路における安心・安全基本計画」の優先整備区間に選定された区間の早期事業化にかかる要望活動を継続し、全線4車線化の早期実現に向けて努力していきたい。
- ③山陰道については、山陰道米子道路における付加車線の早期供用、並びに全区間4車線化に向けた検討について、国への要望活動を継続していきたい。また、未整備区間（北条道路）の整備促進についても、国への要望活動を継続していきたい。
- ④中海架橋の整備については、今後も引き続き鳥取県に対し、中海架橋建設連絡協議会の再開に向けた要望活動を行い、また安来市との事務レベル間での情報交換等も継続して行っていきたい。
- ⑤中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線については、整備推進組織において、国への要望活動や地域への啓発活動など整備促進に向けた取組を展開していきたい。
- ⑥米子空港については、米子空港利用促進懇話会において、官民一体となって利用促進につながる施策を展開するとともに、路線の充実に向けた要望活動等に取り組んでいきたい。

商工課・農林課・観光課

1 「道の駅」の設置について

「道の駅」は無料休憩所だけでなく、設置自治体の情報発信基地、地元産品直売所、また防災拠点など多機能な施設として全国に広がりつつあるが、米子市は近隣の安来市、大山町に先行設置されており、日吉津村にもJA直販所があることから道の駅の設置には消極的であった。しかしながら米子市の農業振興と6次産業化の推進、皆生温泉や米子城跡を中心とした観光情報の発信と地域防災力強化のために多くの利用が見込まれる道の駅の整備は必要であると考え。内浜、外浜産業道路や山陰道沿いの遊休地の活用による新設と併せ、寿城、白鳳の里、アジア博物館など既存施設の追加整備による道の駅化も含め、米子市における道の駅の設置を検討されたい。

【米子市当局回答】

近隣の道の駅やJA直売所、市内の民間施設における情報発信や直売所機能の利活用に努めたいと考えているため、現在のところ本市として新設及び追加整備を行う考えはない。

今後も市内の民間事業者との連携等により情報発信や直売の取組を充実させる方策を検討

していきたい。

都市整備課・都市創造課

1 米子駅周辺の一体整備について

米子駅南北自由通路等整備事業においては、すでにJR西日本米子支社ビルの新築工事が始まり、米子新駅舎のデザインも公表されるなど進捗が図られているが、米子駅ビルや、だんだん広場を活用した賑わい創出、駅北側広場の見直しなど多くの付帯事業については今現在も不透明なままである。本事業を契機として米子駅を中心とした賑わい創出を図るため、国、鳥取県、JR西日本とも協議を重ね、早期に全体のグランドデザインを示されたい。

【米子市当局回答】

駅北広場の整備については、本市が目指すウォークアブルな街「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を踏まえ、公共交通を活かした安心安全で快適な歩行者動線の確保や、交通ロータリーの適切な再配置などの検討を行っている。

また、JR西日本においても、商業施設が入居する新駅ビルの整備について検討を行っており、だんだん広場や隣接県道を管理する鳥取県も含め、連携を図りながら、駅周辺のにぎわい創出に向けた検討を行っている。

これらの検討を踏まえ、本年度中に駅北広場の整備の方向性を示した上で、来年度以降、具体的なにぎわいづくりに向けた計画を策定したい。

1 持続可能な下水道事業運営について

持続可能な下水道事業運営については、これまでの着実な整備の進展により、市民の暮らしの安全・安心の確保と豊かな水環境の保全に不可欠な事業である一方、人口減少等に伴う厳しい経営環境や執行体制の脆弱化、老朽化施設の増大など、下水道事業が抱える課題は深刻度を増している。今後においては、ストックマネジメント計画による施設の計画的な改築更新の実施や包括的民間委託の導入検討等の効果的な施設運営体制の構築、維持管理経費節減への取り組みの更なる強化など着実に実行されたい。合わせて、施設の更新需要の増加等に対応し、将来にわたって持続可能な事業運営を着実にを行うため、さらなる収入確保が必要である事に鑑み、公費（基準外繰出金）、私費（下水道使用料）の費用負担の在り方について検討されたい。

【米子市当局回答】

将来にわたって持続可能な下水道事業運営を行うため、財務諸表の分析等による財務マネジメント向上、ストックマネジメント計画による計画的な施設改築更新の実施、包括的民間委託導入等の効率的な施設運営体制の構築、維持管理経費節減への取組強化、水洗化率向上による収入確保策の強化、公共下水道及び農業集落排水施設等の汚水処理施設の統廃合等の検討などに取り組むこととしている。

併せて、更なる収入確保について、公費負担のあり方を市内部で検討するとともに、米子市下水道使用料等審議会を設置し、本市としての公正妥当な料金水準及び料金体系について検討を行うこととしている。

淀江振興課

1 伯耆古代の丘公園の整備と活性化について

伯耆古代の丘公園については、これまで有料であった公園施設が本年度より無料開放となり、今後の入場者数の増加が期待される場所であるが、橋や柵などの一部に腐食の進行が見られ、復元佳居エリアも立ち入り制限が続くなど、すべてのエリアを安全に楽しんでもいただけない状況が続いている。淀江地区の振興と併せ、歴史と文化に根ざしたまちづくりの観点からも早急に補修工事を行うなどの是正措置を講じられたい。

【米子市当局回答】

伯耆古代の丘公園については、現在検討中である「伯耆古代の丘エリア活性化構想（仮）」の中で、公園施設整備に関する方針もあわせて検討しているところであり、その方針に沿って、整備していくこととしている。

経年変化による施設の損傷が顕著になっており、再整備にあたっては、原状回復するものと機能改善により来園者の満足度を向上するものの区分けを行い、優先順位をつけながら対応していきたい。

文化振興課

1 国史跡上淀廃寺跡の整備と活性化について

旧淀江町から整備が進められた国史跡上淀廃寺跡については、広大な敷地に往時を偲ばせる遺構が点在するなど、米子市の歴史文化を知る上で貴重な施設となっている。しかしながら隣接する駐車場は普通車が最大3台程度しか駐車できず、近くの白鳳の里駐車場からも離れているため、訪問する人はまばらで有効に活用されていない状態である。早急に文化庁と調整のうえ、駐車場の拡大を図り、来訪者の利便性を高めるよう努められたい。

【米子市当局回答】

上淀廃寺跡の駐車場については、上淀廃寺跡入口の石馬谷古墳麓に15台程度の常設駐車場を整備しているほか、史跡指定地隣接地を2～3台分の駐車スペースとして利用している。

また、イベント時には、史跡指定地内に臨時駐車スペースを設置し、来訪者に対応してい

る。これらの駐車スペースについて、周知を図っていくとともに、今後、利用状況を見ながら、必要に応じ近隣に駐車スペースを確保していきたい。

学校教育課・総合政策課

1 小学校の統廃合について

人口減少が続く中、特に美保中学校区（和田、崎津、大篠津）の児童減少が著しい。将来の人口推計においても更なる減少が予測され、このままでは複式学級も視野に入れなければならない状況である。そこで、早急に美保中学校区3校の統廃合を検討すべき時期が来ていると考える。まずは、地元の意見等を集約し、統廃合についての検討に努められ、美保中学校区の今後のまちづくりについても併せて検討されたい。また、市内他校区においても少子化が顕著な傾向があり、市域全体の統廃合にかかる基準を明確に設定し、必要に応じて、その計画の策定を検討されたい。

【米子市当局回答】

美保中学校区のうち和田小学校においては、将来、複式学級が予見されるため、今後の学校のあり方について検討していく必要があると考えている。学校のあり方を含めた美保中学校区の今後のまちづくりについては、「美保地区まちづくり懇談会」において、いろいろな具体例を地域の方に説明し、保護者の方や地域の方のご意見をしっかりと受けとめながら検討を進める。

また、「米子市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」の中で、適正規模・適正配置の進め方として、複式学級となる可能性が高い学級数が6学級の小規模校について、優先的に検討する必要があるとしていることから、他の校区においても複式学級となる可能性が高いと予見されたときは、今後の学校のあり方について検討しなければならないと考えている。

1 家庭教育支援条例の制定について

家庭教育は全ての教育の出発点であり、教育基本法では、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること、国や地方自治体が家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育支援に努めるべきことが定められている。そこで、親子の育ちを応援する学習機会を充実させるとともに、地域の人材の力を活用して学校などとの連携により家庭教育に関する保護者の悩みや不安を解消し、家庭教育の充実につなげる「家庭教育支援チーム」の全市的な普及を図るなど、家庭教育の支援体制を強化されたい。また、妊娠期から学齢期までの切れ目ない支援を実現するため、子育て支援や保健などの福祉サービスと家庭教育支援とを一体的に提供する体制の整備を図るとともに、早寝早起きや朝食摂取などの子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成するために、企業と連携した取り組みや、中高生以上の世代も含めた普及啓発を推進されたい。更に、家庭教育支援に関する施策を総合的に推進するため、「家庭教育支援条例」の制定に着手されたい。

【米子市当局回答】

家庭教育については、その重要性を十分認識した上で、理念条例である家庭教育支援条例の制定ではなく、実際の施策として家庭教育の取組を拡大充実させることに注力することとしている。家庭教育支援策について、市や教育委員会で実施している事業の検証も含め、県や他の自治体の動向など引き続き情報収集に努めていきたい。

今後も市民に、家庭教育の重要性を認識してもらえよう、行政だけでなく、地域や学校と連携し、家庭教育の推進に努めていく。

政務活動費支出処理票

会派(議員)名: 蒼生会

支出年度	令和2年度		
費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
支出金額		15,120 円	
支出内容	数量	単価	金額
複合機リース料(3月分)			15,120
備考			

※感熱紙のレシート等、劣化により記載内容が見えにくくなるおそれがある領収書は、写しもあわせて貼り付ける。

【領収書等貼付欄】 ※この欄の大きさを超える領収書等は、別途添付する。

5

	日付	お払戻金額	お預り金額お利息	差引残高	備考
1	03-03-02	2,970	カ)イマイシヨテン	*2,718,473	
2	03-03-02	110	振込手数料	*2,718,363	
3	03-03-03	15,120	シャ-フ°ファイナンス	*2,703,243	
4	03-03-12	2,592		*2,700,651	イン-ネット印刷料(1-3月)
5	03-03-12	165,117	1)77イシ°ムキ	*2,535,534	
6	03-03-12	330	振込手数料	*2,535,204	
7	03-03-17	10,408	1)77イシ°ムキ	*2,524,796	
8	03-03-17	110	振込手数料	*2,524,686	
9	03-04-01	253,000		*2,271,686	会派事務費代
10	03-04-05	15,120	シャ-フ°ファイナンス	*2,256,566	
11					
12					